

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月14日

【四半期会計期間】 第7期第1四半期(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

【会社名】 ウエルシアホールディングス株式会社

【英訳名】 WELCIA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野 秀晴

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目2番15号
(平成26年12月1日付で、東京都千代田区神田須田町一丁目9番地より本店移転
しております。)

【電話番号】 03-5207-5878(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼執行役員最高財務責任者 佐藤 範正

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田二丁目2番15号

【電話番号】 03-5207-5878(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼執行役員最高財務責任者 佐藤 範正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第6期 第1四半期 連結累計期間	第7期 第1四半期 連結累計期間	第6期
会計期間		自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日
売上高	(百万円)	85,037	93,847	360,797
経常利益	(百万円)	3,355	2,526	14,973
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,825	1,688	7,835
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,922	1,666	8,332
純資産額	(百万円)	63,862	72,063	70,809
総資産額	(百万円)	154,323	167,387	165,355
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	48.52	38.37	190.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	38.34	190.52
自己資本比率	(%)	40.1	42.9	41.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第6期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、平成26年11月27日を効力発生日とするイオン株式会社が行った公開買付けにより、イオン株式会社の連結子会社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

平成26年10月22日開催の取締役会決議に基づき、同日付で、平成27年3月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社とし、タキヤ株式会社とシミズ薬品株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結いたしました。また、当社と株式会社CFSコーポレーションは、経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、金融政策をはじめとする経済政策等による円安傾向の進行や原油安を受け、消費税の増税後の落ち込みからやや持ち直し、緩やかな景気回復基調が推移いたしました。しかしながら、不透明な海外の経済情勢や物価の上昇により消費マインドの回復は、依然として期待できない状況にあります。

ドラッグストア業界におきましては、異業種参入、業務・資本提携やM&A等の生き残りをかけた業界再編の動きが一段と加速する中、出店競争や価格競争の激化はもとより、医薬品のネット販売解禁など当社グループを取り巻く環境は一段と厳しい状況となっております。

このような状況下におきまして、当社グループは「ドラッグ&調剤」を中心とするビジネスモデルをさらに推進するべく、平成26年9月1日にドラッグストアを運営しているウエルシア関東株式会社が株式会社高田薬局、ウエルシア関西株式会社及びウエルシア京都株式会社を吸収合併し、商号をウエルシア薬局株式会社に変更いたしました。

今般の吸収合併を機に、本部組織の統合及びウエルシアモデルの推進のために既存店の大規模改装に取り組み、お客様のニーズに対応する商品戦略の推進や販促施策の強化に取り組んでまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間においては、台風18号や長雨等の天候不順の影響は一部にあるものの、調剤部門が牽引し既存店は好調に推移をいたしました。

また、積極的な出店により出店エリアの拡大とドミナント化に取り組み、グループ全体で新規に26店舗を出店及び4店舗を閉店するとともに、連結子会社化した聯華毎日鈴商業（上海）有限公司の5店舗を加え、当第1四半期連結累計期間末の当社グループの店舗数は978店舗となりました。

（単位：店）

	前期末店舗数 (平成26年8月31日)	統合による増減数	出店数	閉店数	第1四半期末店舗数 (平成26年11月30日)
ウエルシア関東（注）1 （内、調剤取扱店） （内、深夜営業店）	711 (522) (604)	240	26	4	973 (674) (784)
高田薬局 （内、調剤取扱店） （内、深夜営業店）	146 (93) (90)	146	-	-	- (-) (-)
ウエルシア関西 （内、調剤取扱店） （内、深夜営業店）	94 (48) (69)	94	-	-	- (-) (-)
聯華毎日鈴商業（上海） （内、調剤取扱店） （内、深夜営業店）	- (-) (-)	5（注）2	-	-	5 (-) (-)
合計 （内、調剤取扱店） （内、深夜営業店）	951 (663) (763)	5	26	4	978 (674) (784)

（注）1．平成26年9月1日付でウエルシア関東株式会社は、ウエルシア薬局株式会社に変更しております。

2．平成26年11月28日付で聯華毎日鈴商業（上海）有限公司を連結子会社化したことにより、第1四半期末店舗数に記載しております。

また、品目別売上高は、下記の通りとなっております。

区分	金額（百万円）	前年同四半期比(%)
医薬品・衛生介護品・ベビー用品・健康食品	20,588	105.9
調剤	12,259	121.6
化粧品	15,604	103.7
家庭用雑貨	13,959	111.6
食品	22,570	112.2
その他	8,865	113.1
合計	93,847	110.4

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は93,847百万円（前年同四半期比10.4%増）、営業利益2,181百万円（同32.5%減）、経常利益2,526百万円（同24.7%減）、四半期純利益1,688百万円（同7.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して2,032百万円増加し、167,387百万円となりました。これは主に、現金及び預金が8,785百万円減少したものの、商品が7,158百万円及び有形固定資産が2,693百万円増加したことによるものです。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して778百万円増加し、95,324百万円となりました。これは主に、買掛金が5,981百万円増加したものの、未払法人税等が2,111百万円、短期借入金が2,865百万円減少したことによるものです。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して1,254百万円増加し、72,063百万円となりました。これは主に、剰余金の配当により687百万円及び少数株主持分が2,098百万円減少したものの、資本剰余金が2,259百万円増加したことに加え、四半期純利益1,688百万円を計上したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,736,800
計	123,736,800

(注) 平成26年9月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数が61,868,400株増加しております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,047,906	44,047,906	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	44,047,906	44,047,906	-	-

(注) 1. 平成26年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、また、同日にウエルシア関東株式会社(現 ウエルシア薬局株式会社)を完全子会社とする株式交換を行っております。これらにより発行済株式数がそれぞれ21,171,343株、1,705,220株増加しております。

2. 提出日現在発行数には、平成27年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月1日 (注)1	21,171,343	42,342,686	-	7,736	-	6,986
平成26年9月1日 (注)2	1,705,220	44,047,906	-	7,736	-	6,986

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. ウエルシア関東株式会社(現 ウエルシア薬局株式会社)を完全子会社とする株式交換による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,067,400	210,674	-
単元未満株式	普通株式 82,943	-	-
発行済株式総数	21,171,343	-	-
総株主の議決権	-	210,674	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式55株、自己保有株式36株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ウエルシアホール ディングス株式会社	東京都千代田区神田須田町 1丁目9番地	21,000	-	21,000	0.10
計	-	21,000	-	21,000	0.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,896	17,110
売掛金	9,871	11,065
商品	37,755	44,913
その他	4,753	4,398
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	78,274	77,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	32,949	35,095
土地	9,065	9,065
リース資産(純額)	14,757	15,468
その他(純額)	2,909	2,743
有形固定資産合計	59,680	62,373
無形固定資産		
のれん	7,050	6,769
その他	2,078	2,111
無形固定資産合計	9,128	8,880
投資その他の資産		
差入保証金	13,959	14,556
その他	4,339	4,118
貸倒引当金	28	28
投資その他の資産合計	18,271	18,646
固定資産合計	87,080	89,901
資産合計	165,355	167,387

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	57,340	63,321
短期借入金	6,370	3,504
未払金	3,604	3,022
未払法人税等	2,930	819
賞与引当金	194	358
ポイント引当金	39	35
その他	7,078	7,100
流動負債合計	77,558	78,162
固定負債		
退職給付に係る負債	1,085	958
長期借入金	4,985	5,167
資産除去債務	2,453	2,582
その他	8,462	8,453
固定負債合計	16,987	17,161
負債合計	94,545	95,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,736	7,736
資本剰余金	24,669	26,928
利益剰余金	36,008	37,128
自己株式	44	43
株主資本合計	68,370	71,749
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93	114
為替換算調整勘定	35	11
退職給付に係る調整累計額	67	63
その他の包括利益累計額合計	61	39
新株予約権	95	90
少数株主持分	2,281	183
純資産合計	70,809	72,063
負債純資産合計	165,355	167,387

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
売上高	85,037	93,847
売上原価	59,659	66,034
売上総利益	25,377	27,813
販売費及び一般管理費	22,148	25,632
営業利益	3,229	2,181
営業外収益		
受取利息及び配当金	6	78
不動産賃貸料	58	82
協賛金収入	68	171
その他	149	184
営業外収益合計	282	517
営業外費用		
支払利息	48	49
持分法による投資損失	15	86
株式交付費	64	-
不動産賃貸原価	23	27
その他	5	9
営業外費用合計	156	172
経常利益	3,355	2,526
特別利益		
段階取得に係る差益	-	32
その他	-	1
特別利益合計	-	33
特別損失		
固定資産除却損	4	19
減損損失	-	1
役員退職慰労金	122	-
会員権売却損	-	7
その他	-	6
特別損失合計	127	35
税金等調整前四半期純利益	3,228	2,524
法人税、住民税及び事業税	950	835
法人税等調整額	357	0
法人税等合計	1,307	836
少数株主損益調整前四半期純利益	1,920	1,688
少数株主利益	95	-
四半期純利益	1,825	1,688

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,920	1,688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	21
持分法適用会社に対する持分相当額	1	46
退職給付に係る調整額	-	3
その他の包括利益合計	2	22
四半期包括利益	1,922	1,666
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,828	1,666
少数株主に係る四半期包括利益	94	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

1. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が187百万円減少し、利益剰余金が118百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

2. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたしました。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準等第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金が2,954百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	1,309百万円	1,603百万円
のれんの償却額	347百万円	319百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月22日 取締役会	普通株式	556	30.00	平成25年8月31日	平成25年11月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成25年11月21日を払込期日とする公募による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,098百万円増加しております。また、同日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,022百万円増加しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が6,121百万円、資本準備金が6,121百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が7,121百万円、資本剰余金が24,054百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月22日 取締役会	普通株式	687	32.50	平成26年8月31日	平成26年11月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成26年9月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、ウエルシア関東株式会社(現 ウエルシア薬局株式会社)を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本剰余金が5,209百万円増加しております。

また、当第1四半期連結会計期間より、企業結合会計基準等を適用しております。これに伴う影響については、「(会計方針の変更等)」をご参照下さい。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・調剤・化粧品等を中心とした小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当社は、平成26年4月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月1日付で、当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社であるウエルシア関東株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うとともに、ウエルシア関東株式会社を吸収合併存続会社、当社のその他連結子会社3社を吸収合併消滅会社とする吸収合併及び存続会社の商号変更を行っております。(以下、株式交換と併せて「グループ内組織再編」という。)

(1) グループ内組織再編の目的

「ウエルシアモデル」をスピードをもって進化・発展させる必要性から、グループのドラッグ会社を統合することで、意思決定の迅速化を図り、経営効率の向上を目指すものであります。

(2) 株式交換の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称	ウエルシアホールディングス株式会社
事業の内容	ドラッグストア運営の経営指導等
被結合企業の名称	ウエルシア関東株式会社
事業の内容	ドラッグストア運営

企業結合日

平成26年9月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、ウエルシア関東株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換
株式交換に係る割当ての内容

	当社 (完全親会社)	ウエルシア関東株式会社 (完全子会社)
株式交換比率	1	2.82

株式交換比率及び株式交換により発行する当社の交付株式数等につきましては、第三者機関に株式価値の算定を依頼し、その算定結果を踏まえ、両社協議の上決定しております。

交付した株式数

普通株式 1,705,220株

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき処理しております。

(3) 吸収合併の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称	ウエルシア関東株式会社
事業の内容	ドラッグストア運営
被結合企業の名称	株式会社高田薬局 ウエルシア関西株式会社 ウエルシア京都株式会社
事業の内容	ドラッグストア運営

企業結合日

平成26年9月1日

企業結合の法的形式

ウエルシア関東株式会社を合併存続会社、株式会社高田薬局、ウエルシア関西株式会社及びウエルシア京都株式会社を合併消滅会社とする吸収合併

吸収合併に係る割当ての内容

本合併は当社の完全子会社同士の吸収合併であるため、本合併に際しての新株式の発行その他の一切の対価の交付を行いません。

結合後企業の名称

ウエルシア薬局株式会社

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	48円52銭	38円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,825	1,688
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,825	1,688
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,625	44,007
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	38円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	-	-
普通株式増加数(千株)	-	29
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して1株当たり四半期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月22日開催の取締役会において、平成26年8月31日の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	687百万円
1株当たりの金額	32円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月14日

ウエルシアホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 口 和 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣 田 剛 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウエルシアホールディングス株式会社の平成26年9月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。